

社団法人

馬立国日高馬事文化協会

平成19年8月計画

推進委員会

1	馬立国日高馬事文化協会の必要性	3
2	産業の振興	
(1)	産業振興の方針	4
(2)	軽種馬生産育成業の高度化	4
(3)	地場産業の振興	4
(4)	企業の誘致対策	4
(5)	商業の振興	4
(6)	馬を資源とした観光とオートキャンプ	5
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1)	基幹的な交通網の整備	5
(2)	苫小牧・千歳・札幌からのアクセス	5
(3)	交通確保対策	7
(4)	情報産業とインターネット銀行	7
4	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	7
5	馬事文化の振興	9
6	構造改革特区による日高馬事文化の発展	
(1)	「競走馬のふるさと日高産業活性化特区」	9
(2)	「全国規模の規制改革・民間開放要望」	11

1 馬立国日高馬事文化協会の必要性

日高の地域全体において、構造的な若年層の流出、少子・高齢化の進行、地域産業及び地域社会の担い手不足等といった状況が続き、依然として地域活力の低下を招いている。

このような中で、日高の置かれている現状を直視しつつも、人と自然との新しい関わり方を踏まえ、地域の持つ豊かな自然・空間に着目し、他の地域に先駆けた自立できる地域社会の形成を目指す。

★ 日高の「馬による観光」を進めるための交流会

とき 平成18年12月8日

ところ ホロシリ乗馬クラブ

新冠町役場 会議室

これまで日高は全国的に見て「馬」というだけで、観光の観点からはその理解と活用は低い地域でした。

国土交通省の Visit Japan キャンペーンなど、外国人誘致も含めた観光戦略を、来ていただいてあったかい、ゆとりあるもてなしができる日高ということで、日高支庁・役場・観光協会・JRA・旅館ホテル・乗馬施設等々、そしてパネリストとして JTB 旅行会社さんを招き、報道関係者合わせて総勢 25 名の集まりとなりました。

- * 地元の方々にも乗馬に親しんでいただく
- * 競走馬生産地＝売りものとしての「馬」から+α 意識改革が必要
- * その観点からもフリーと規制の境界を明確にする
- * 温泉と食の提供
- * 豊富な埋もれた食材の活用
- * 山村留学やホースセラピー
- * イベントの開催
- * 乗馬ライセンスの取得推進
- * 音楽イベントなどとの組み合わせによる若者の誘致
- * 行政の協力も得てテーマや骨格・組織作り

2 産業の振興

(1) 産業振興の方針

日高の特性に応じた軽種馬生産育成業の高度化や農林水産地場産業の振興を図るとともに、高規格道路延長に伴う企業誘致対策や日高の空間や自然・歴史環境の保全と調和をとりながら、有効に活用し、新しいニーズに適応した観光・リゾート産業の振興を積極的に推進する。また、急速に進む高齢化の中で、中高年からの漢方薬処方および健康体操を取り入れた生活習慣病予防を指導する、新しいスタイルの薬膳カフェ型医療や、要介護者向けの施設の設置が必要である。

(2) 軽種馬生産育成業の高度化

競馬の再活性化を念頭に国際的に対等な競争力をつけるため、競走馬のリハビリセンターを日高軽種馬共同育成公社節婦神社周辺に設置し、誰もが日帰りで利用できる24時間オープンの育成場と、高圧酸素やMRIなどを導入した高度獣医療を可能とした休養場を造成する。

(3) 地場産業の振興

地場産業の振興に当たっては、産地の基盤強化を図るため、社団法人等が実施する新商品開発、人材育成、デザイン開発等の事業を推進するとともに、地域が保有する農林水産物等の地域資源を有効に活用し、住民の創意工夫により消費者ニーズをとらえた個性ある地場産品の開発と伝統的地場産品のさらなる販路の開拓に取り組む。

また、日高における地場産業の振興と観光・リゾート産業の振興は密接不可分の関係にあることから、地域の馬事文化資源も加味し、互いに連携しあいながら、その相乗効果を高め、地域の総合的なイメージアップを図る。

(4) 企業の誘致対策

企業の立地動向や企業ニーズに的確に対応した、適正時期・適正規模の商業団地の配置・整備に努める。

このため、今後15年間の経済効果として高規格道路延長に伴う新冠町の郊外型商業地に着目し、町と誘致企業とが一体となり、地域のニーズに合わせた戦略的な企業誘致活動を行うとともに、組織を整えて連携を図る。

(5) 商業の振興

誘致企業との共存を図りながら、個々の商店の自助努力と相互協調による商店街の活性化を推進することとし、まちづくりと一体となった共同駐車場の設置、カラー舗装化等の商業集客環境整備、店舗の共同化、光通信を利用した情報化機器の導入等、経営改善に取り組む。

(6) 馬を資源とした観光とオートキャンプ

日高には、恵まれた自然や個性的な馬事文化が豊富に存在し、国民の憩いの場、休養の場、人間性回復の場として、再評価されてもよい。これらの需要の増加に合わせた観光・保養の基盤整備と馬資源開発を、自然環境の保持に留意しつつ推進する必要がある。

このため、「見る観光」から「体験する観光」への転換を図り、ホーストレッキングを通じた都市等との交流促進と、馬事文化を推進するため、地元の乗馬人口を高め、少年少女の野外騎乗技術向上を目的とした常設の馬の道整備や広域馬の道ルートの設定等、交流・滞在型観光に対応した整備を推進する。その推進に当たっては、軽種馬産業や農林水産資源、あるいは馬事文化との有機的な連携の強化に努める。

また、リゾート産業の振興においては、特に、判官館公園キャンプ場の有効利用を目的として、自然環境と調和を図りながら、オートリゾート重点整備地区とし民間活力の導入により、新冠温泉付近との総合保養地域の整備を積極的に促進するとともに、日高管内その他のエリアのリゾート拠点とのネットワーク化を図る。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 基幹的な交通網の整備

新冠町と新ひだか町を連絡し、地域間交流の拡大を図る基幹的な交通網の整備を行う。

また、山間部地域における基幹的な交通網についても、同様にその整備を行う。

(2) 苫小牧・千歳・札幌からのアクセス

日高における国道と高規格道路は、広域生活圏の中心都市と日高を結ぶ重要路線であり、広域的な産業の振興、地域間交通網の確立等により広域的な観光事業の推進に重点を置いて、その広報を積極的に行う。特に、新冠町の商業集客施設に案内所を設置し、観光・リゾート施設を広域的に周遊できる情報網を整備する。

事業名	事業内容
<p>観光又はレクリエーション</p> <p>地域間交流施設整備事業</p> <p>文化ボランティア推進モデル事業</p> <p>グローバル観光戦略</p> <p>訪日入国ビザの発給に係わる要件の緩和 個人旅行向け国際運転免許証の交付 YOKOSO! JAPAN WEEKS 応募</p> <p>観光交流空間づくりモデル事業</p> <p>「わが村は美しくー北海道」運動</p> <p>道州制北海道モデル事業</p> <p>新冠町生涯学習人材バンク派遣事業</p>	<p>① 判官館森林公園活用事業</p> <p>自然豊かな既存の判官館森林公園キャンプ場のリニューアルを図り、国道沿線に位置する商業集客施設内に設置した案内所からの観光客の誘客を図る。近年急増したキャンピングカーの誘導路を確保し、給水所などを整備する。</p> <p>② 総合保養地域の整備</p> <p>イ 公共基盤の整備、誘客促進・普及 宣伝活動、地域振興の推進等</p> <p>「馬を資源とした日高観光」を総合的に推進するために、同構想に基づく施設整備の具体化に向けての諸調整、特定地域のイメージアップを図り、PRするための宣伝普及活動を積極的に推進する。</p> <p>ロ VISIT JAPAN キャンペーン</p> <p>「冬も魅力的な日高観光」海外、特にアジア圏から地域内への交通アクセスを確保し、関係省庁や旅行事業者との連携のもとに、個人旅行やツアーを企画し、広域観光ゾーンの形成を図る。</p> <p>ハ 冒険クラブとキッズファーム</p> <p>「馬を資源とした山村留学」都会の少年少女向けにカウボーイキャンプを適時計画し、キラリと光る日高の魅力を伝えながら、心豊かな生きがいを発見する。また地域の児童の健全育成のため、キッズファームを設置し、総合型地域スポーツクラブの一環として冒険クラブとの交流を図る。また、総合型地域スポーツクラブには、既存の乗馬スポーツ少年団や、ポニー少年団に協力を要請するとともに、少年団が中心となり毎年恒例行事となっている伝統的な馬事競技を支援する。</p>

(3) 交通確保対策

日高においては、人口の減少とモータリゼーションの進展に伴いバス等の需要が減少し、高齢者や児童・生徒等をはじめとする住民の日常生活に欠かせない乗り合いバス路線や代替バスの維持が困難となっている。

このため、住民やバス事業者等と関係町とが一体となって、それぞれの地域にふさわしい交通システムの検討を進め、ダイヤ、路線の効率的な再編や車両等の小型化など、需要に応じた効率的な運行、地域の実情に即した柔軟な対応を進める。

(4) 情報産業とインターネット銀行

日高の基幹産業であった軽種馬産業はもともと国際感覚の必要な業界であり、また、生産地にも国際化の波は押し寄せてきている。しかし逆転の発想をすれば、より世界中から来客を受け入れやすい性格も持ち合わせているとも言えるため、企業誘致には外資系インターネット銀行を取り込み、先物取引や株取引などを行える、競馬人の好むような投機的な場の提供を促進する。光通信の延長により商業集客施設においても通信速度の速い情報網を獲得できるため、誘致企業等の情報化のための環境整備を支援し、地域産業の情報化を促進する。

さらには、自然環境への関心を取り入れた交流事業の展開や地域資源の積極的な情報発信による新たな事業展開を支援し、人、物、情報の交流を通じた新たな産業の創出と地域の自立を促進する。

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

移住・定住促進事業として、新冠温泉誘導路途中から分岐して広がるレ・コードの森ニュータウンへの期待は高まるが、移住後の人々へのアフターケアが課題となる。

日高を、今後の長寿社会のモデル的地域としてとらえ、明るく活力のある長寿社会の実現を図るため、高齢者が安心して暮らせるよう在宅介護支援センターとの連携のもとに、デイサービスやホームヘルプサービス等在宅福祉サービスの充実を図り、また、特別養護老人ホーム、高齢者生活福祉施設の整備を促進する。

また、高齢者の自立と生きがいの促進を図るため、官民一体となった高齢者の自立、生きがい対策を強力に推進するための中核的組織である社団法人を中心として、高齢者の健康・生きがいづくり、シルバー産業の育成と振興を図る。

さらに、次代を担う乳幼児や児童を安心して、健全に育成することができるよう児童センター等を併設し、より良い育児環境の整備を図る。

事業名	事業内容
<p>馬の薬屋さん・薬膳料理カフェ・漢方薬処方</p> <p>文化ボランティア推進モデル事業</p>	<p>馬事文化協会の拠点となる事務所を馬のための薬局内に置き、地域の馬事業者が交流する場を提供する。質の高い漢方専門医による人と馬への漢方薬処方と、入門的な薬膳を指導する。</p>
<p>高齢者福祉の増進</p> <p>地域間交流施設整備事業</p>	<p>① 高齢者生活福祉センター整備事業 老人デイサービスに居住部門を併設した小規模複合施設の整備。</p> <p>② 明るい長寿社会づくり推進事業 社団法人を中核組織として、住民啓発、健康と生きがいづくり情報提供、総合相談、学習機会の提供、健康体操教室等を推進する。</p> <p>③ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実践活動を、重点的に進める。</p>
<p>キッズファーム・ポニークラブ・総合型地域スポーツクラブ・冒険クラブ</p> <p>文化ボランティア推進モデル事業</p>	<p>地域の乳幼児や児童の健全育成のためキッズファームを設置し、就学前のポニークラブと保護者が参加運営する。これと児童の総合型地域スポーツクラブが連携し、少年少女の乗馬技術向上を目的として野外騎乗の大会を開催する。また活動の一環として冒険クラブとの交流を図る。</p>
<p>エンデュランス馬術大会</p> <p>地域政策総合補助事業</p> <p>競輪補助事業(文化の振興のための事業)</p> <p>ニトリ北海道応援基金</p> <p>文化ボランティア推進モデル事業</p>	<p>社団法人 馬立国日高馬事文化協会 は、競走馬の生産地日高に、馬術を通じた人と馬の往来を増加させ、重点的にホーストレッキングを取り巻く周辺環境整備を推進し、「馬の道」を日常的な身近な存在として意識改革を図ることにより、日高における馬事文化を通じた地域の振興、都市と農村の交流等に資するとともに、馬を観光資源とした経済全体の健全な発展と、競馬と馬術に精通した人材の育成に寄与することを目的とする。</p> <p>イベント等の企画・運営をエンデュランスに限らず、将来的には種目の如何に拘らず、行う。</p>

5 馬事文化の振興

都市住民にとって過疎地域の魅力は、豊かな自然や新鮮な産物、伝統ある文化、風習といった地域の特性にあり、過疎地域が主体的に地域づくりを進めていく上では、地域の個性を発見し、大きく育てていくことが鍵となる。

このため、その中核となりうる伝統文化や地域固有の生活文化等は、今後、守り育てるだけでなく、都市等との交流を通じて新しい要素を取り込み、新たな地域文化の構築と地域の個性化を推進する。

事業名	事業内容
馬事文化の振興 文化ボランティア推進モデル事業	<p>① 馬事文化資源情報発信事業 馬事文化資源の電子情報化による保全及び道内外への情報発信力の強化を図るため、文化デジタル・アーカイブを構築する。</p> <p>② 創造的な馬事文化圏の創出事業 質の高い馬事文化の提供と日高の住民の参加機会の拡大を図るため、エンデュランス馬術大会に継ぐ馬術競技会・祭典等の創造を推進する。</p>

6 構造改革特区による日高馬事文化の発展

(1) 「競走馬のふるさと日高産業活性化特区」

平成18年6月 構造改革特区第9次提案に日高で馬の薬屋さんを実現させるため、(有)ノマドックから提出された構想。構造改革特区とは、従来法規制等の関係で事業化が不可能な事業を、特別に行うことが可能になる地域をいう。

事項名	事業内容
馬に係る医薬品、医療用機器に限定して、外国製造業者の工場査察や治験等を要しないで、認証工場制度や治験データの相互認証制度の導入による製造販売を承認する措置	日本で承認されるには、長い年月と経費がかかりすぎ、又、その多くは正規に輸入されていないため、馬用の医薬品、医療用機器の国内での流通が非常に少ない。グローバル化した馬産業は国際競争力をつけなければならないのにこの点で後れをとっている。また競走馬の80%を生産する日高地方では、地

	<p>方競馬の廃止などで現在不況にあえいでいる。日高でも馬用医薬品等が安価で流通することは、診療費の4割もの軽減に繋がり馬産業の活性化に貢献する。現在、日高への馬に使用する医薬品販売総額約4億円のうち、高額な人体薬が30%もしめているところを、100%馬用医薬品で目標販売総額約3億円とする。LLPで企業間連携を図る。</p>
<p>動物用医薬品等製造販売業が取扱う外国製造医薬品等の品目に応じた承認について<馬の薬屋さん>に限定した一括申請ワンストップサービスとする措置</p>	<p>獣医療・薬局・リハビリを包括した馬の総合医療を目指す。高度な獣医療を達成するため必要な馬専用の医療機器の輸入や、安価で迅速な承認申請による医薬品等を駆使することで、馬産界全体の経済活性化を狙いとする。日高の特性に応じた経験・知識の集積により、低迷する地域を再生させる。馬のリハビリ施設ではこれまで我が国では入手困難だった高圧酸素療法器やMRI等の機器を備えることで、また感染症においては細菌等のキットを用いた検査により抗生物質の乱用を防ぐとともに治癒過程の飛躍的な変化等の効果が期待できる。企業間契約に詳しい弁護士による外国製薬会社との契約を円滑に行い、特区区域内に薬剤師とともに店舗を設置する。</p>
<p>登録制度と問診書による馬の診察と処方せん又は指示書交付の認可</p>	<p>われわれのチームで作成したホームページを通じ過去5年間で得たデータは、多くの馬飼育者は初歩的な悩みを抱えていること、相談する専門家がないことを訴えている。相談は電子メールによって、飼育者が納得いくまで繰り返された。近年急速な勢いで乗用馬の飼養頭数が増加していることに加え、日高以外の地域における競走馬の育成・休養牧場の増加に伴い、汎用化された電子メールを通じ、遠方への処方せん発行という形で全国規模での獣医療のニーズに応えていくことを目的とする。特区に認定されることにより、先進諸国の多様および高度な医薬品等の流通を全国的に波及させることで、日本馬産業界の国際競争力を高める。</p>

<p><馬の薬屋さん>に限定して、承認前の医薬品等の広告の禁止を緩和する措置</p>	<p>海外の飼養頭数や、馬をとりまく文化の多様さから人体薬で代用できないような、馬のために開発されたものが店舗に並ぶことも、大きな魅力となり、年間通しての販売数量が多く見込めれば、大量仕入れによる、輸送の経費などのコストダウンを図り、医薬品等の値下げが見込める。汎用化された電子メールを通じ、遠方へもニュースという形で入荷のお知らせなどを実施し、全国規模で<馬の薬屋さん>のニーズに応じていくことを目的とする。</p>
<p><馬の薬屋さん>に限定して、獣医療広告の範囲を拡大する措置</p>	<p>日本で初めて獣医診療と薬剤師の医薬分業を行う<馬の薬屋さん>には、遠方の馬の飼育者にも安心して利用してもらうため、広報や医薬品等の使用方法や馬をもっと理解してもらう啓蒙活動が欠かせない。日々の診療によって直接ユーザーの生の声が届きやすい馬産地から<診療価格、薬事品目の価格、カルテなどの情報、技術の開示>の最新情報を日々更新し発信することは、日本中のユーザーの注目する店舗となりうる。</p>

(2) 「全国規模の規制改革・民間開放要望」

平成18年10月要望書を提出。(1)の第9次提案では、(有)ノマドックから提案された中の2つの項目について、ついに全国区での法律の一部改正が、平成18年度中に行われることになり、一定の成果をあげた。しかし現実には馬の薬屋さんを創業するには法律の一部改正だけでは依然として壁は厚く、国内1箇所での治験を要するため治験費用から採算ベースは見込めず、馬の輸入薬を扱う薬屋さん実現には至らない。(有)ノマドックからの提案ではなく、LLP(有限責任事業組合) 馬立国日高馬事文化協会が、多くの生産者の賛同を得て、日高全体からの提案というもっとも望ましい形が、規制改革を乗り越えるひとつの大きな方策である。

要望理由	再検討要請
<p>最近のペットブームにも後押しされて、愛玩動物や癒しの動物として、犬や猫と同じ感覚で馬に接する人々が多くなってきて</p>	<p>最終目標をドーピングではない国民的スポーツとして捉えた競馬・乗馬の発展的な動物愛護や福祉の向上のための海外製造医薬品・医療機器</p>

いる。現在の法規では、全ての「馬」が人間の食用に供する動物と明記されていることから、馬にも食用と区分けして競走用・乗用・愛玩用が取り扱われるよう要望する。日本における馬文化レベルを、欧米並みに底上げすることを最終目標とする。このことにより馬の福祉を最大限に考えた医療体制を整備することが可能となる。

等の国内流通を活発にすることで、より国際的に高い位置取りを目指すことができることとしている。現在の規制の中で最も障壁となっているのが、ご回答のように馬の使用目的に拘らず一元的に食用の範疇で取り扱われていることである。動物用医薬品の成分の残留により、人の健康を損なう畜産物が生産されるおそれがあるとのことだが、原産地表示ルールが改正されたように、実際は人の口に入る前の履歴がかなり曖昧な肥育馬の輸入がどんどん増加しているのに、短期間の国内肥育で屠殺し需要に追いつくことは、甚だ危険を感じるころである。しかも飼料安全法からも馬は対象外となっている。馬産業も使用目的別に明確には扱われていなかったが、今般動物の愛護及び管理に関する法律により乗馬関係機関が登録制となった。さらにマイクロチップによる馬の所有者の明示（固体識別）は、犬又は猫に関するその実施率が約 25%しかないのに比べてもともと馬の実施率は高かったところに加えて、2007 年以降の産駒からは実施なくして競馬に出走することができなくなる。肥育馬との差別化は進んできているといえよう。さらに今後は畜産農業の中での馬の定義を人の食用に狭義することが実際に即しており、産業動物や愛護動物としての馬を分類していく必要があると思われる。北海道遺産に指定されたのに廃止されるばんえい競馬や地方競馬に情報社会の中で、ともすれば馬の愛護や福祉に関する行き過ぎた感情論も先行するきらいがあり、米国の馬屠殺防止法案も賛否が大きく分かれるところとなっているわけだから、できうる限りの馬の分類を進め、競走用・乗用・愛玩用に使役した馬の生命の終息について、人が食することを禁じる新たな規制を設けることと、確実なトレーサビリティの実施による食の安全・安心の確保に肥育馬も努めるべきである。また馬産の振興の観点からも、馬取扱業者に区分を設け、日本の馬文化の発展を目的とした柔軟な団体を、官民一体となって緻密に組織立てていくことも、急務であ

	ると考えている。参考資料；動物愛護管理法での競馬、乗馬の位置づけについての本会の考え方 http://www1.odn.ne.jp/epmrp/Position-J.html
--	--

さらに詳しい農林水産省との折衝は参考 <http://www.nomadoc.com/>